

令和6～9年度 尾鷲市物品・物件入札参加資格審査申請書提出要領

1 申請の受付期間及び資格の有効期間

区分	申請の受付期間	資格の有効期間
定期申請	令和5年12月1日(金)から 令和6年3月15日(金)まで	令和6年4月1日(月)から 令和10年3月31日(金)まで
随時申請	定期申請期間終了後、随時受付 (毎月25日までに受け付けた ものは翌月1日に資格を認定)	資格を認定した日から 令和10年3月31日(金)まで

※令和6年3月16日(土)から3月31日(日)までの受付分は、5月1日(水)からの認定となりますのでご注意ください。

※受付時間は、上記受付期間の午前8時30分から午後5時15分までとし、土日、祝日は除きます。25日が休日にあたる場合は、直前の平日が締切日となります。また、郵送で提出される場合は、受付期間内に必着するように提出してください。

2 提出先及びお問い合わせ先

〒519-3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

尾鷲市 財政課 管財・検査係

TEL：0597-23-8142

FAX：0597-23-8305

3 提出方法

持参又は郵送で提出して下さい(提出部数1部、ファイル綴じ不要。)

※申請の受領及び決定に係る通知等は、お出ししておりませんのでご了承ください。郵送による申請で受領確認が必要な方は、申請書を提出いただく際に、返信用封筒又は受領ハガキを同封してください。

4 入札参加者の資格

次のいずれかに該当する方は、特別の理由がある場合のほか、入札に参加することができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方
- (2) 尾鷲市物品・物件入札参加資格審査申請書等に虚偽の事実を記載した方
- (3) 市税又は国税を完納していない方
- (4) その他、市長が適当でないと認める方

5 購買対象物品・物件の例

(物品) 消耗品、印刷関係、備品類、建設用資材 等

(物件) リース関係、企画制作関係、業務委託関係 等

6 提出書類

	個人	法人		備考
			委任あり	
尾鷲市物品・物件 入札参加資格審査 申請書	○	○	○	様式第1号
納税証明書(未納が ない証明)又は完納 証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・尾鷲市に、生活の本拠を有する個人 ・尾鷲市に、事業所又は営業所等を有する法人 →尾鷲市が発行する市税の納税証明書 (未納のない証明) ・それ以外の方 →国税の納税証明書 個人：その3の2 法人：その3の3
使用印鑑届	○	○		様式第2号 ※原本証明等は不要です。
取扱商品メーカー 等調書	○	○	○	様式第3号
委任状兼使用印鑑 届			○	様式第4号 ※入札等の行為者を、本社ではなく支社や営業所等として参加を希望される場合に提出して下さい。 原本証明等は不要です。
履歴事項全部証明 書		○	○	※複写可

※「法人 委任あり」とは、本社以外の支社や営業所等が入札や契約を行うことを指します。

7 登録の取消

入札参加者名簿に登録された方が、次の各号の一つに該当したときは登録の取消となりますのでご注意ください。

- (1) 申請書及び添付書類に事実と相違があったとき。
- (2) 入札に際し、不正行為があったとき。
- (3) 正当な理由なくして、契約を履行しなかったとき。

8 提出書類の注意事項

- (1) 法人の場合については、申請者は本社又は本店として下さい。入札や契約等の権限を支社や営業所等に委任する場合は、「委任状兼使用印鑑届」を併せて提出して下さい。
- (2) 会社名や個人名等の記載については、登記簿等の記載どおりに申請して下さい。ただし、システムで対応できないものについては、対応可能な漢字等に置き換えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 記入には、黒か青のインク又はボールペンを使用して下さい。
- (4) 「納税証明書又は完納証明書」については、証明日現在において、市税等に滞納がないことを証明できるものを提出して下さい（発行後3ヵ月以内のものに限ります。複写可。）。
- (5) 「使用印鑑届」については、入札書、見積書及び請求書等に使用する印鑑を押印して下さい。受任者がある場合は、「委任状兼使用印鑑届」に受任者の使用する印鑑を押印して下さい。
- (6) 「取扱商品メーカー等調書」
 - ① 営業上必要な許可、資格等の欄は、必要業種のみ許可、資格等の名称を記入し、許可書や証明書等の写しを添付して下さい。
 - ② コード番号は、別紙の取扱品目一覧表より記入して下さい。
 - ③ 取扱商品又は業務の欄は、出来るだけ詳細に記入して下さい。特に例示にない商品があれば詳しく記入願います。
- (7) 本申請に関する情報は、尾鷲市情報公開条例に基づき情報公開の対象となりますのであらかじめご了承ください。
- (8) 虚偽の申請があった場合は、入札参加資格要件を欠くこととなりますのでご注意ください。